

ご利用方法

主治医、ケアマネージャー、医療機関の栄養士等にお申し込みください。

訪問栄養食事指導は、介護保険・医療保険ともに月に2回までご利用いただけます。

訪問エリア

愛知県栄養士会から二次医療圏ごとの担当管理栄養士をご紹介します。

ご利用料金

介護保険・医療保険適応の方は、1割負担となります。公費受給者は負担金の減免があります。

介護保険（管理栄養士による在宅療養管理指導となります）
（負担割合が1割）の場合

単一建物居住者が

1人 訪問一回あたり 537単位
（負担割合が1割の場合537円）

2～9人 訪問1回あたり 483単位
（負担割合が1割の場合483円）

10人 訪問1回あたり 442単位
（負担割合が1割の場合442円）

※在宅療養管理指導は、区分支給限度額の範囲外です。

※保険対象外の方は、自費による訪問も行っております。

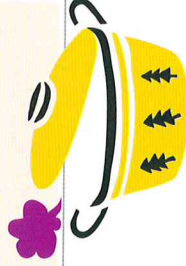
※利用料金以外に、交通費、指導の内容によっては食材代などの実費がかかる場合がございます。

生きがいとは 食生活から

そのひとらしく活きいきと。
管理栄養士が食事のサポートを行います。

食事を通して
生活をサポート
します

私たちは、口から食べている方だけではなく、経管栄養、経静脈栄養の方であっても、栄養・食事に関するサポートを行います。食べることを通じ、「おいしい、嬉しい」をつまんでも感じ続けていただくお手伝いを致します。また、介護される方ばかりではなく、介護をする方にとっても食事の工夫により安全な食事や調理負担が軽減できるような調理方法をご提案します。



お問い合わせ先

公益社団法人 愛知県栄養士会

〒460-0026

名古屋市中区伊勢山1-1-4 DAIOビル4階

TEL 052-332-1113

FAX 052-332-6009

メール care@aichiken-eiyoushikai.or.jp

HP <http://aichiken-eiyoushikai.or.jp>

ご案内

在宅療養管理指導

在宅訪問栄養食事指導



おいしい

嬉しい

食べやすく

公益社団法人 愛知県栄養士会

お問合せ・ご相談は

裏面のお問い合わせ先をご覧ください。

訪問栄養食事指導とは

通院が困難な方のご自宅に管理栄養士が訪問し、食生活や栄養に関するさまざまな相談のります。

「栄養」や「食べる」ことを通して健やかな在宅生活を応援します。在宅訪問栄養指導を受ける場合には、医師の指示が必要となりますので、ご相談ください。



対象となる方は

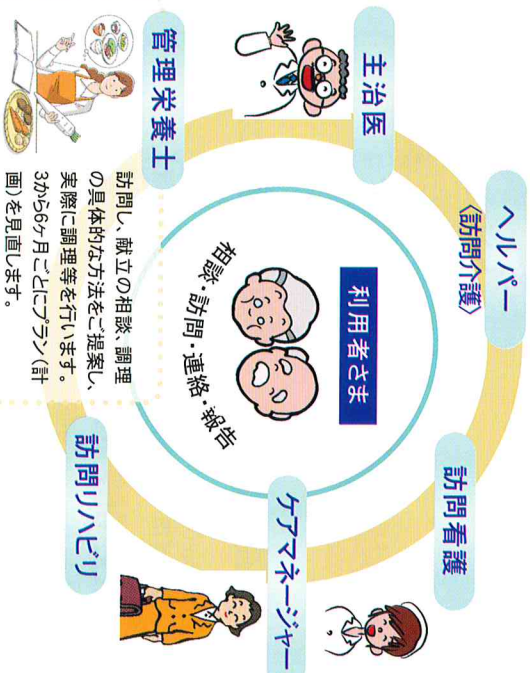
- ☐ 腎臓病
 - ☐ 糖尿病
 - ☐ 胃・十二指腸潰瘍
 - ☐ 貧血
 - ☐ 脾臓病
 - ☐ 脂質異常症
 - ☐ **痛風**
 - ☐ 低栄養状態
 - ☐ 心臓病
 - ☐ 高血圧症
 - ☐ 消化管の手術後
 - ☐ クローン病
 - ☐ 潰瘍性大腸炎
 - ☐ 高度肥満
 - ☐ **がん**
- などの食事管理が必要な方

※ご不明な点がございましたら、表紙記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

食事はおいしく、嬉しく、食べやすく

私たちはこんなお手伝いができます！

- ✓ 食事の管理がうまくいかず、病状が悪化してきている（腎臓病・糖尿病・肝臓病）
- ✓ 食事が食べられなくなっており、体重が減っている
- ✓ おせがあり、食物の飲み込みが悪くなっているが、どのような食事を食べたらよいかわからない
- ✓ ヘルパーさんに食事についてのポイントを伝えてほしい
- ✓ 簡単にできる料理方法や惣菜の選び方を教えてほしい
- ✓ 経管栄養剤や栄養補助食品の種類の違いについて教えてほしい
- ✓ 水分がなかなかとれないので、水分のとり方を教えてほしい
- ✓ がんの術後や治療中のため、体力をつけるための食事のとり方を教えてほしい



在宅訪問栄養食事指導を受けるまでの流れ

在宅訪問栄養食事指導を受けるまでの流れ

まずは下記までお問い合わせください。

愛知県栄養士会（052-332-1113）または主治医およびケアマネージャー、地域包括支援センター、病院の地域連携相談室等にお尋ねください。（愛知県栄養士会にお問い合わせいただいた場合には、お住まいの地域で訪問可能な管理栄養士をご紹介します。）

事前の説明

各担当地域の管理栄養士より利用者さまおよび主治医やケアマネージャー等へ連絡し、日程調整、主治医等との連携についてご説明します。

日程の調整

ご利用者さまと担当栄養士との間で、初回訪問の日時調整を行います。

初回の訪問

管理栄養士がご自宅を訪問します。病状の聞き取りや今後の訪問についてのご説明を行います。利用者さまの同意のうえ、栄養ケア計画書または栄養管理計画書に基づいた訪問による食事相談・栄養相談が開始されます。※訪問の継続については、担当管理栄養士とご相談ください。

今後お訪問を継続する場合には、状況にあわせて、計画内容を見直し、評価を行います。

※上記の内容は、訪問を希望されてから訪問開始となるまでのおおよその予定です。詳細は、担当管理栄養士にご確認ください。